

# 公 募 公 告

次のとおり公募に付します。

令和8年2月6日

支出負担行為担当官

京都地方検察庁検事正 西山卓爾

## 1 公募に付する事項

令和8年度京都地方検察庁タクシー乗車における乗車券（以下「タクシーチケット」という。）利用に関する契約

## 2 公募に係る事業の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 3 応募者の要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、同令第70条に該当する者のうち、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の「特別の理由がある場合」に該当する。

(2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(3) 応募者（契約の相手方）の発行するタクシーチケットにより、応募者とタクシーチケット取扱契約をしているタクシー事業者を京都市内において20社以上有すること。

(4) 隨意契約登録者名簿（以下「名簿」という。）に記載されている事業者であること。

ア 当庁の名簿に記載された者であること。

イ 当庁の名簿に記載されていない者で、応募期限終了前までに当庁に随意契約登録申請書等を提出し、当庁支出負担行為担当官の審査を受けて名簿に記載された者であること。

#### 4 応募申込書等の交付日時及び場所

##### (1) 日時

令和8年2月6日（金）から同年3月5日（木）までの午前9時から午後5時までの間（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）

##### (2) 場所

〒602-8510

京都市上京区新町通下長者町下る両御靈町82番地

京都地方検察庁事務局会計課用度係（担当：林、濱口）

電話 075-441-9262（直通）

#### 5 応募申込書等の提出期限及び場所

##### (1) 期限

令和8年3月5日（木）午後5時まで

##### (2) 場所

前記4(2)と同じ

#### 6 公募の無効

本公告に示した公募の要件を満たさない者が提出した応募申込書等は無効とする。

#### 7 契約書作成の要否

要

#### 8 その他

詳細は、公募事項等説明書等による。